

令和6年度からの
森林環境税を活用

危険木伐採等の
費用を補助

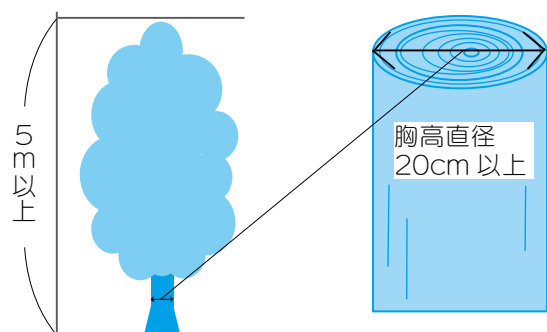
住宅などへの倒木被害から人命および財産を保護するため、町内の危険木の伐採をしようとする人に対し、費用の一部を補助。

▲詳細は町ホームページ



対象となる危険木

森林内にある樹高5m以上かつ胸高直径20cm以上で、倒木により樹高と同等の距離の範囲にある住宅、その他の建物などに損害を与えるおそれのある樹木



補助金対象者

①危険木を所有する人 ②危険木の倒木により被害を受けるおそれのある住宅などの所有者または管理者で、危険木を所有する人からの承諾を受けている人
※①と②が同一もしくは、生計が同一である場合は対象外

補助金対象経費・補助額

危険木の伐採など（伐根除く）に要する経費の2/3以内で、30万円を上限。※1,000円未満の端数は切り捨て、1人（その生計同一者を含む）につき1年度内において1回限り

申請などについて

事前確認が必要なため、危険木の伐採などを実施する前に必ず農業環境課（☎766-8709）に相談を

陶芸教室 昇龍窯

営業時間 火・木・土曜日 10:00～16:00
問合せ ☎090-4294-5184

ところ 猪名川町木津字寺垣内30
能勢電車 日生中央駅から約8Km
楊津小学校正門より50m上がる





昇龍窯をはじめて21年。手作りの工房で、完成まで1年ほどかかりました。教室の道具もほとんどが手作りです。

陶芸教室は時間制のところも多いのですが、ここは教室が空いている時間帯はいつでも自由に来ていただけます。

お昼ごはんにはお弁当を持ってくる人もいればラーメンをつくる人もいて、冷蔵庫や電子レンジも自由に使って民宿みたいな感覚で過ごせます。15:00にコーヒータイムがあり、みんなでわいわいおしゃべりして雑談会をするのも楽しみのひとつ。雑談せず作る人は黙々と作り、その人その人の好きなように気楽に自由に過ごしてもらっています。

陶芸の魅力は、「無」になれることです。他のことを考えながら轆轤は回せないんですよ。

釉薬の値段も高騰していますが、楽しく作ってもらいたくて値上げせず頑張っています。

皆さんに楽しく来てもらっているのでそれが一番！ぜひ遊びに来てください。



広報いながわアンケート

～読んで答えて、すてきなプレゼントをもらおう！～

アンケート

- ①今月号の感想を教えてください。
- ②広報いながわで、取り上げてほしい人や内容、企画を教えてください。
- ③広報誌のほか、猪名川町に対するご意見をお聞かせください。

今月のプレゼント

陶芸教室 昇龍窯「陶芸体験(手びねり)」(3,000円分)

応募方法

15日までに、①～③のアンケート内容を記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電子申請で応募※アンケート回答内での質問にはお答えできません。ご了承ください。

▷問合せ 広報戦略室 ☎766-8707



ハンターになって 狩猟を始めよう！

高齢化などの理由で、ハンターとして狩猟する人が減少傾向にあります。ハンターになるきっかけは様々で趣味の一つとして行う人もいます。気になる人はぜひ、環境省ホームページをご覧ください。

狩猟の目的は

- ◆自然資源としての肉や皮の利用
- ◆農林水産業被害の予防
- ◆生物多様性の保全
- ◆趣味など

狩猟免許の種類

次の4種類があり、狩猟対象の種類に応じて選ぶことができます。
◆網猟（主に鳥類） ◆わな猟（獣類など） ◆第一種銃猟（装薬銃・空気銃） ◆第二種銃猟（空気銃）



▲詳細は環境省ホームページ

狩猟免許試験

日 ①9月6日(金) ②9月15日(日)
祝 ③9月21日(土)
所 ①・③神戸市 ②姫路市
内 知識・適性・技能試験
申 問 7月16日～8月13日まで
に必要書類を用意して県環境部
自然鳥獣共生課
☎078・341・7711



町制施行 70 周年記念 キャッチフレーズ募集

内 令和 7 年度は町制施行 70 周年。本町の魅力を町内外へ効果的に発信するキャッチフレーズを募集。みんなで一緒に盛りあげましょう！
※募集要項、応募方法などの詳細は町ホームページ
申 問 電子申請または応募用紙に必要事項記入のうえ、企画政策課窓口へ提出（☎ 766－8711）



第 33 回 英語スピーチコンテスト参加者

日 9 月 1 日（日）
所 社会福祉会館
内 ①中学 1・2・3 年生の部＝課題文を暗唱し、発表 ②高校生の部＝テーマの中から 1 つを選んで作文し、発表
対 町内在住・在学の中高生（長期海外生活体験者は参加できない場合あり）
申 問 電子申請または、地域交流課、日生住民センター、ふらっと六瀬に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、7 月 17 日までに提出、②は発表内容の原稿を 8 月 13 日までに国際交流協会事務局（地域交流課内、☎ 766－8783）

第 2 回危険物取扱者試験

日 9 月 15 日（日）
内 甲種・乙種全種、丙種
申 8 月 2 日までに（一財）消防試験研究センター兵庫県支部に持参（8 月 2 日 17:00 まで）・郵送（消印有効）または電子申請（8 月 2 日終日）※消防本部での願書受付不可、詳細はホームページ
問 消防本部（☎ 766－0119）

町総合計画審議会部会

日 ① 7 月 4 日（木）10:00～② 16 日（水）14:00～ ③ 17 日（水）14:00～ ④ 23 日（水）14:00～⑤ 23 日（水）17:00～
所 ①第 2 庁舎 1 階会議室 ②～⑤第 2 庁舎 2 階委員会室
内 第六次総合計画（後期基本計画）の策定に向けた部会を開催
申 開始 15 分前までに受付
問 企画政策課（☎ 766－8711）

7 月は青少年の非行・被害 防止全国強調月間

町では、関係省庁や県、近隣市町、関係団体などと連携し、青少年の非行・被害防止に努めています。青少年が健全に育つまちづくりを進めるため、地域の皆さんの協力をお願いします。
問 青少年育成室（☎ 767－6236）

道路上に張り出している 樹木などの適正管理を

道路に張り出した枝や生垣などが原因で、車や歩行者の通行を妨げて事故が発生した場合、樹木の所有者などが賠償責任を問われることがあるため、伐採や枝払いなど適切な管理をお願いします。
問 建設課（☎ 766－8705）

7 月 15～24 日は 夏の交通事故防止運動期間

夏のレジャー時などには、交通事故の多発が懸念されるため、一人ひとりが交通安全意識の向上とマナーを守り、事故を防止しましょう。
問 川西警察署（☎ 755－0110）

「兵庫県警察官」採用試験

日 9 月 16 日（月・祝）
申 7 月 22 日～8 月 16 日までに県警察ホームページからインターネット申込
問 川西警察署（☎ 755－0110）

簡易耐震診断・耐震工事費助成

県登録の耐震診断員による、住宅の簡易耐震診断（無料）を受け、安全性が低いと判定された場合は、耐震化の補助金が利用可能。
対 昭和 56 年 5 月 31 日までに着工した住宅など
申 問 都市政策課（☎ 766－8704）

空き家バンクに登録を

空き家を「売りたい・貸したい人」と「買いたい・借りたい人」の橋渡しを行う空き家バンク制度。
空き家を放置し、近隣の人や通行人に被害を与えると、所有者責任を問われる場合がありますので、活用する見込みのない物件がある人は、空き家バンクへの登録を。
他 空き家に関するお困りごとは、町と提携している「NPO 法人空き家相談センター（☎ 0797－81－3236）」へ気軽に相談を
問 都市政策課（☎ 766－8704）

相続・空き家対策セミナー

日 7 月 21 日（日）13:00～16:00（受付＝12:30～）
所 日生公民館大集会室
内 「相続登記しないとうなるの？」や「空き家を管理しないとうなるの？」など、個別相談会有（要予約）
問 都市政策課（☎ 766－8704）

専門家による無料空き家相談会

日 7 月 18 日（木）13:00～15:00
所 日生公民館大集会室
内 空き家の相続や管理、売買、利活用についての相談（オンライン相談可）
定 先着 4 組
申 問 10 日までに電子申請または電話で都市政策課（☎ 766－8704）

第 3 回人権教育セミナー 親子スマホ教室

日 7 月 22 日（月）10:00～11:00
所 役場第 2 庁舎 1 階会議室
講 小本 健さん（グリーン株式会社社会貢献チーム）
問 人権推進室（☎ 768－0217）

人権を考える町民のつどい 平和講演会

日 8 月 3 日（土）13:30～15:30
所 社会福祉会館
内 残されたものたちの戦後日本表現史～マンガ・アニメ・映画から見た日本の反戦文化～
講 山本 昭宏さん（神戸市外国語大学准教授）
問 ふらっと六瀬（☎ 768－0001）

折り鶴に平和への願いを込めて

平和への願いを込めた千羽鶴を広島の「原爆の子の像」へ捧げましょう。折り鶴は、ふらっと六瀬 役場正面玄関ロビー、日生住民センター、図書館に設置のボックスへ投函ください（折り紙はボックス横）。
日 期間＝7 月 18 日まで
問 ふらっと六瀬（☎ 768－0001）

マイナンバーカード 休日申請・休日交付

日 7 月 28 日（日）9:00～12:00
所 役場 1 階住民課
申 問 休日申請＝26 日までに電話予約、休日交付＝25 日までに町ホームページ内の予約サイトまたは電話で同課（☎ 768－7051）※電子証明書更新は予約不要

緊急避難場所開設補助金

内 風水害などにより、指定された自治会館を避難所として開設した場合、町から自治会に対して、補助金を交付
¥ 上限 5,000 円
問 生活安全課（☎ 766－8703）

日 とき **所** ところ **内** 内容 **講** 講師
定 定員 **¥** 料金 **他** その他 **申** 申込

対 対象 **問** 問合せ

このページの
詳細は HP



令和 6 年度ひょうご防災 リーダー養成講座（防災士受験）

日 9 月 7・8 日、10 月 26・27 日、11 月 9・10 日、12 月 1 日（計 7 日間）
所 県立広域防災センター（三木市）
内 防災士受験に向けて防災減災について学ぶ
定 先着 130 人
他 町より上限 20,000 円の補助金あり※講座申込み前に生活安全課へ申請
申 問 7 月 20 日 10:00～電子申請または電話で同センター（☎ 0794－87－2928）

なくそう！水難事故

水難事故防止の注意事項
◆こどもだけで水辺に行かない・行かせない ◆水辺ではこどもから目を離さない ◆水辺で悪ふざけをしない ◆急な大雨、川の増水には要注意 ◆自身の経験や泳力を過信せず、水辺では救命胴衣を着用
問 川西警察署（☎ 755－0110）

町部落差別の解消の推進に 関する条例 住民向け講演会

日 7 月 20 日（土）17:30～19:00
所 中央公民館視聴覚ホール
講 富田 稔さん（同条例検討委員会）
問 ふらっと六瀬（☎ 768－0001）

第 36 回 平和と人権のためのつどい

日 7 月 28 日（日）13:30～16:00（開場＝13:00～）
所 アステ市民プラザ（川西市）
内 ジャグリングパフォーマーちゃんへんさんのパフォーマンス＆講演会、高校生平和大使の活動報告など
定 先着 300 人
申 問 電話で平和と人権のためのつどい実行委員会（☎ 757－7330）

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの売上金の約 4 割は、県内市町に交付され、住み良いまちづくりに活用。各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場、またはインターネットでお買い求めください。
日 発売期間＝7 月 8 日～8 月 8 日
問 県市町村振興協会（☎ 078－954－6020）



国民年金保険料の免除・猶予

保険料を納めないまま障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「若年者（50 歳未満）納付猶予制度」がありますので、保険課窓口で申請ください。
他 令和 6 年 7 月～翌年 6 月分の申請は 7 月 1 日から受付、未納期間がある人は 2 年 1 か月前まで遡って申請可
問 同課（☎ 767－6235）、尼崎年金事務所（☎ 06－6482－4591）

令和 6 年 4 月 1 日より 相続登記が義務化に

所有権を取得したことを知った日から 3 年以内に相続登記の申請が必要に。正当な理由なく、義務に違反した場合、10 万円以下の過料が科されることがあります。スムーズな相続登記のための「自筆証書遺言書保管制度」の検討も。詳しくは法務省ホームページから確認を。
対 相続（遺言を含む）によって不動産を取得した相続人
問 神戸地方法務局伊丹支局（☎ 779－3451）



日 とき 所 ところ 内 内容 講 講師 対 対象
定 定員 料 料金 他 その他 申 申込 問 問合せ

第32回 猪名川の教育 オープンセミナー

日 8月6日 (火) 14:00～16:00
所 中央公民館視聴覚ホール
内 自閉症スペクトラム症の理解と支援
講 井澤 信三さん (兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻・教授)
対 学校・園教職員、保護者、町内在住の人
定 先着 150 人
問 学校教育課 (☎ 766－6006)

女性のための働き方セミナー 「働き方とマネープラン」

日 8月17日 (土) 10:00～11:30
所 中央公民館会議室 2
内 知って得するマネープランを学べる
講 藤原 寛子さん (社会保険労務士)
対 町内在住の人
定 先着 8 人 (託児あり)
申 7月1日～電話または人権推進室窓口
問 同 施設 (☎ 768－0217)

好きな色からわかる！ コミュカUP セミナー

日 7月24日 (水) 13:30～15:30
所 中央公民館会議室 2
内 色彩心理学を応用し、好きな色で性格や行動特性などを知り、ワークで楽しみながら自己理解を深め、コミュニケーション力をアップ
対 49 歳までの就職希望者
定 先着 8 人
申 問 さんだ若者サポートステーション (☎ 079－565－9300)

仕事や人間関係に役立つ！ さわやかな自己表現セミナー

日 7月31日 (水) 13:30～15:00
所 中央公民館会議室 2
内 相手を尊重しながら自分を表現するためのコミュニケーションスキルを得て、お互いを大切にできる適切な表現方法を身につけよう
対 49 歳までの就職希望者
定 先着 8 人
申 問 さんだ若者サポートステーション (☎ 079－565－9300)

シルバー人材センター 入会説明会

日 7月11・25日、いずれも木曜日、10:00～11:30
所 社会福祉会館
対 町内在住の 60 歳以上で地域貢献や生きがい、健康のためなど働く意欲のある人
申 問 同センター (☎ 766－8686)

サマーボランティア スクール 2024

日 7月20日～8月31日 (希望する活動がある日)
所 ゆうあいセンターなど
内 町内の福祉施設や保育園、各種イベントのお手伝いなど
対 中学・高校・大学生、専門学生など
料 500～600 円 (ボランティア保険代) ※希望者のみ
他 ボランティア証明発行可
申 問 希望活動日の 2 週間前までにボランティア活動センター (☎ 764－5813)

道の駅いながわ 「サマーフェスタ」

日 7月14日 (日) 10:00～15:00
内 職人によるマグロの解体ショー (解体ショーのマグロを握りや丼で販売)
所 問 同施設 (☎ 767－8600)



オレンジ cafe

日 ①7月13日(土) ②17日(水) ③19日(金)、いずれも 14:00～16:00 ※③のみ 9:30～12:00
所 ①若葉喫茶店 ナイスデイ ②日生中央サピエ 1 階 ③オアシス猪名川
内 認知症の人やそのほか誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場、介護の相談
料 無料 (飲み物代有料)
問 ①・②清陵中学校区地域包括支援センター (☎ 764－5812) ③猪名川中学校区地域包括支援センター (☎ 766－8801)

ヘルスアップ教室

日 7月16日(火)、8月30日(金)、いずれも 13:30～
所 保健センター
内 室内でできる「気になるおなか周りに効く」運動指導
対 町内在住の人
定 先着 10 人
申 問 電話で同センター (☎ 766－1000)

障がい児・者ふれあい教室

日 7月25日、8月1・8・22・29日、いずれも木曜日、11:00～12:00
所 ゆうあいセンター
内 運動が苦手な人でも一緒に楽しく身体を動かそう
対 町内在住の障がい児・者とその家族、障害福祉に興味のある人 ※医療的ケアが必要な人は要相談
定 10 人程度 (多数抽選)
申 問 7月12日までにふれあい教室事務局 (社会福祉協議会内、☎ 766－2525)

一庫公園イベント

◆自然観察教室
日 7月7日 (日) 10:00～12:00
内 夏の昆虫観察会
対 5 歳以上 (小学生以下保護者同伴)
定 先着 30 人
料 300 円
◆ピラティス&ノルディックウォーキング
日 7月10日 (水) 10:00～11:30
定 先着 15 人
料 1,100 円
◆ナイトプログラム
日 ①7月20日(土) ②21日(日)、いずれも 18:00～20:00
内 夏の夜の昆虫観察会
対 5 歳以上 (小学生以下保護者同伴)
定 各回先着 30 人
料 500 円
いずれも所 申 問 一庫公園 (☎ 794－4970)

健康づくり講演会 ～サプリと薬の知識～

日 7月11日 (木) 14:00～16:15
所 中央公民館視聴覚ホール
内 食事やサプリメントと薬の関係について、いきいき百歳体操など
講 荻田 育雄さん (川西市薬剤師会理事)
定 先着 40 人
申 問 9日までにゆうあいセンター (☎ 766－1200)



募集情報

広報戦略室からの お知らせ

◆広報いながわ広告(12ページ他)
料 1 枠＝38,000 円、半枠＝19,000 円
◆ぶらりいながわ (8ページ) プレゼント提供事業者
料 希望小売価格 20,000 円相当以上の物品または体験など
◆いなっ子 Smile (19ページ)
対 町内在住の 0～3 歳の子ども
◆瞬トキメキ (24ページ)
対 町内在住・在勤・出身の人
◆町ホームページバナー広告
料 1 枠＝月額 5,000 円
いずれも
申 問 同室 (☎ 766－8707)

し尿収集日程

問 クリーンセンター (☎ 768－0818)

地区名	7月	8月	9月
銀山	1	1	2
広根	2	2	3
柏梨田	3	5	4
紫合	4	6	5
猪名川荘苑	5	7	6
上阿古谷	8	8	9
北田原	9	9	10
槻並	10	13	11
木津	11	14	12
木間生	12	19	13
林田	16	20	17
笹尾	17	21	18
清水東	18	22	19
仁頂寺	19	23	20
島	22・23	26	24
杉生	24・25・26	27・28・29	25・26・27
柏原	29・30・31	30	30

※業務の都合により、日程が前後する場合あり

7月31日が
納期限です

◆固定資産税・都市計画税 (第2期)
問 税務課 (☎ 766・8702)

◆国民健康保険税 (全期・第1期)
◆介護保険料 (第2期)
◆後期高齢者医療保険料 (全期・第1期)
問 保険課 (☎ 767・6235)

猪名川町公式 LINE & いなぼうネット

イベント情報や災害時などの緊急情報を配信！
皆さん、下記 QR よりぜひご登録ください。

▶公式「LINE」
フォローをタップ！



@inagawa_town

▶いなぼうネット
空メール送信後
本登録を



inagawa@bousai.net



コテージ
別荘の様な「家族葬」空間！

悠久の郷
— ゆうきゅうのさと —

コテージ葬専用会館

メモリアルホール
日生 飛翔殿
中央

川辺郡猪名川町伏見台1丁目1番地32
(日生中央駅から徒歩5分 [400m])

0120-79-0042

緑豊かな安らぎの佇まい

家族葬
は
飛翔殿

※「コテージ葬」は飛セ・レ・ナスの登録商標です。登録番号第5835619号

広告



相談名	とき	ところ	内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①9日 ②16日 ③23日 いずれも火曜日 10:00～12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活全般の相談	民生委員児童委員協議会 (☎764－5814)
障がい者相談	25日(木) 13:30～15:30	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談	福祉課 (☎766－8701)
障がい者・児相談	①月～金曜日 8:45～17:30 ②月～金曜日 10:00～17:00 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②相談支援事業所 ほなきこか	障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援	①障害者相談支援センター (☎766－5444) ②ほなきこか (☎769－5377)
こころの病相談 (ワンピース)	27日(土) 10:00～12:00	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による精神障がい者の家族の相談	こころ猪名川家族会事務局 ワンピース (☎766－5444)
高齢者福祉相談	月～金曜日 8:45～17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②JA兵庫六甲 猪名川支店内	介護・高齢者福祉に関する相談	①清陵中学校区地域包括支援センター (☎764－5812) ②猪名川中学校区地域包括支援センター (☎766－8801)
高齢者の 権利擁護相談	12日(金) 10:00～12:00 ※4日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	相続・遺言書、死後事務、入院・入所時の身元保証などの相談	
成年後見相談	19日(金) 10:00～12:00 ※15日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談	
人権相談	10日(水) 13:00～16:00	日生住民センター	日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など (法務省人権擁護委員による相談)	人権推進室 (☎768－0217)
にじいろ相談 いながわ	10日(水) 9:00～12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、 パートナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル (☎080－3434－8107)
児童・DV相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話・オンライン相談可	子育て支援センター	家庭児童相談員によるこどもの相談、配偶者などからの暴力に関する相談	家庭児童相談 (☎766－7811)
母子父子相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による相談※要予約	阪神北泉民局 (☎0797－61－5176)
ひとり親家庭等 特別相談	8月22日(木) 9:00～17:00 ※8月1日までに要予約	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	弁護士による裁判を前提とした法律相談(オンライン)	
教育相談	火～金曜日 9:00～17:00 ※要予約	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど	教育支援センター (☎765－2065)
消費生活相談	木・金曜日、いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00	役場消費生活相談コーナー	消費者と事業者間のトラブルなどの相談	消費生活相談コーナー (☎766－1110)
法律相談	8日(月) 13:30～16:30 ※予約受付1日(8:45～)	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの相談(1人30分、先着6人)	広報戦略室 (☎766－8707)
行政相談	8日(月) 13:30～16:00	日生住民センター	生活でのお困りごとや、行政への意見・要望に対してのアドバイスや相談窓口の紹介など	
農業者年金相談	1日(月) 10:00～12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関すること	農業環境課 (☎766－8709)
農地流動化相談	8日(月)・22日(月) いずれも 10:00～12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど	
就労相談・ キャリア相談	9日(火) ①13:00～ ②14:00～ ③15:00～	日生住民センター	49歳までの就職・進路相談、面接練習、応募書類の添削など	さんだ若者サポートステーション (☎079－565－9300)
がいこくじんせいかつそうだん 外国人生活相談 Consultation desk for foreign residents	月～金曜日 8:45～17:30	地域交流課	日本語を母語としない人のための相談窓口(翻訳機を使用) ※要事前予約	地域交流課 (☎766－8783)

保険証・保険料(税)などのお知らせ

国民健康保険、後期高齢者医療制度など

被保険者証の更新

現在お使いの被保険者証の有効期限は、令和6年7月31日までです。

新しい被保険者証は、7月下旬頃に特定記録郵便で郵送します。国民健康保険(以下「国保」)の加入者には、世帯主宛に加入者分をまとめて、後期高齢者医療制度の加入者には、個人宛に送ります。

また、町国保以外の健康保険に加入(変更)した人は、その日から国保の被保険者証は使えません。新しく加入された保険証と国保の被保険者証、本人確認書類を持参し、必ず14日以内に保険課へ届け出てください。

国民健康保険税納税通知書を送付

加入する各世帯主を納税義務者(世帯主本人が加入していないとしても納税義務者は世帯主)として、表1を基に計算した納税通知書を、7月中旬に送付します。※前年中の所得の合計額が

一定基準以下の世帯は、国保税の均等割額と平等割額の判定を軽減して計算

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療制度は、被保険者(75歳以上または65歳以上で障害認定により加入の一人ひとり)が保険料を納めます。

表1 令和6年度国民健康保険税率・額 (年額)

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
a. 所得割額 (前年中の総所得金額－43万円)×税率	5.88%	2.36%	2.55%
b. 均等割額 国保加入者1人あたり	25,200円	9,900円	11,800円
c. 平等割額 1世帯あたり	18,900円	7,500円	5,900円
課税限度額 最高限度額	65万円	24万円	17万円

※a～cの合計額が1年間の国保税額、介護分は40～64歳の国保加入者がいる世帯のみ課税

表2を基に計算した決定通知書を、7月中旬に送付します。

※同一世帯の世帯主と被保険者の所得に応じ、2.5・7割の軽減が適用。同制度加入の前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額がからず、同制度の被保険者となつてから2年間は均等割額がら軽減。

表2 令和6年度後期高齢者医療保険料(年額)

均等割額	所得割額
52,791円	(前年中の総所得金額等 ^(※1) －基礎控除額43万円 ^(※2))×11.24% ^(※3)

＝令和6年度保険料額 最高限度額80万円^(※4)

※1 総所得金額等＝収入額－控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費) ※2 合計所得額が2,400万円を超える場合は、金額に応じて段階的に基礎控除額が減少 ※3 激変緩和措置として、総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円(年金のみの場合、年金収入額が211万円)以下の場合の所得割率は10.32%(令和6年度のみ) ※4 激変緩和措置として、昭和24年3月31日までに生まれた人および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された人の賦課限度額は73万円(令和6年度のみ) ◇控除額には、所得控除(社会保険料控除など)は含みません

◎支払方法

①年金からの支払い(特別徴収)＝該当要件あり、口座振替に変更可
②口座振替や納付書(普通徴収)＝口座振替支払いの場合は別途要申込、納付書に印字されたバーコードよりスマートフォン決済(PayPay、LINEPay、d払い請求書払い、auPAYなど)が可能

◎納付が困難な場合

災害や失業など、やむを得ない事情により納付が難しい場合は、申請により減額が認められることがあります。第1期目の納期限までに同課へ相談を。

◎「限度額適用認定証」、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

医療機関の窓口で認定証を提示すると、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた自己負担額までとなります(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く)。認定証の更新時期は8月1日です。国民健康保険は、8月以降も必要な人は7月中旬以降に申請ください(マイナ保険証の場合は認定証の提示不要)。後期高齢者医療制度は、引き続き対象となる人に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。

このページの
詳細はHP

